

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査助成金申請時チェックリスト

申請日 年 月 日

申請者

- ・必ず全ての項目をチェックしてから本書を送付してください。
- ・本書についても申請時の書類に同封して提出してください。
- ※提出がない場合や記入もれがある場合は申請書類一式を返却させていただく場合があります。

1. 交付申請書兼口座振込依頼書	
チェック	
☐	申請年月日は最後に健診・検査を受診した日から1年以内ですか ※海外での出産による長期不在等、特段の事情がある場合はご相談ください
☐	振込先の口座情報は申請者（妊産婦）自身のものですか（配偶者等の家族名義のものや、旧姓のものは不可）
☐	振込先の口座情報は最新のものですか ※通帳等の記載にかかわらず、銀行や支店の統廃合等による名称変更にご注意ください 例：（×）三菱東京UFJ銀行 ⇒ （○）三菱UFJ銀行
2. 受診票のつづり（母子健康手帳別冊）	
チェック	
☐	母子健康手帳別冊から妊婦健康診査・産婦健康診査の未使用の受診票（原本）を切り離さない状態で封入していますか ※「産婦歯科健診」の受診票が残っている場合は、産後1年（1歳の誕生日の前日）まで使用可能となりますので、切り離して保管してください
☐	【産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査に係る助成金を申請する場合のみ】 受診票に氏名等を記入したうえで、診査結果欄に実施医療機関名の記載はありますか ※医療機関名の記載がない場合は、申請をすることができません ※産婦健康診査は診査結果、新生児聴覚検査は検査結果、1か月児健康診査は裏面の診査票にそれぞれの項目に医師の記入がない場合は、申請することができません。
3. 母子健康手帳の写し	
チェック	
☐	各ページの写しを同封していますか ＜妊婦健康診査を申請する場合＞ ☐ 母子手帳の表紙 ☐ 妊娠の経過 ＜新生児聴覚検査を申請する場合＞ ☐ 新生児聴覚検査 ＜産婦健康診査を申請する場合＞ ☐ 出産後の母体の経過 ＜1か月児健康診査を申請する場合＞ ☐ 便色の記入欄 ☐ 1か月児健康診査
4. 領収書（原本）	
チェック	
☐	原本を封入していますか ※到着後にコピーし、交付金額の確定時（2か月後の月末頃）に原本を返却します。
☐	診療明細書等の治療内容の詳細が分かる書類を封入していますか ※医療機関から発行されていない等によりお手元に無い場合は不要です
☐	妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月児健康診査と関係のない領収書を封入していませんか ※健康保険適用分（3割負担分）の医療費、薬剤費、出産に係る費用、証明書の発行料など、妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査と関係ないものは助成対象外となります
☐	速やかに領収書の原本の返却を希望する場合は、相応の金額の切手を貼った返信用封筒を同封していますか ※返信用封筒の同封がない場合は、交付金額が確定するまで一切返却できません。
5. その他	
☐	受理ができかねる不備があった場合や不足書類を1か月以内に提出いただけない場合は、一度不受理として申請書類一式を返却させていただきます